

鶴見区区政会議 令和元年度第2回防災・防犯部会

1 日時

令和元年9月30日（月） 19時00分～20時55分

2 場所

鶴見区役所 3階 303会議室

3 出席者

（委員）

田中部会長、西口副部会長、内野委員、岡出委員、宮本委員、
早野委員、西村委員

（区役所）

長沢区長、嶋原市民協働課長、尾崎市民協働課長代理、
黒田市民協働課担当係長、家熊市民協働課担当係長

4 議題

1. 区政会議における意見への対応状況
2. 令和2年度鶴見区運営方針のたたき台について
3. 鶴見区区政会議委員評価シート（結果）
4. 区政会議に関するアンケート（結果）
5. その他

5 議事

開会 19時00分

○家熊市民協働課担当係長 皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議、令和元年

度第2回防災・防犯部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます市民協働課防災担当係長の家熊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、長沢区長からご挨拶を申し上げます。

○長沢区長 ご紹介いただきました鶴見区長の長沢でございます。本日は、第2回防災・防犯部会の開催にあたり、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

10月からは新しいメンバーでの区政会議ということになるかと思っておりますので今回の会議が現メンバーでの最後の会議ということになります。退任される委員におかれましては長い間ありがとうございました。引き続き委員を引き受けてくださる方につきましては、今後ともよろしくお願いいたします。本日のメインテーマとなりますのが、令和2年度の鶴見区運営方針のたたき台でございます。これを事務局から説明させていただきます。委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。いただいたご意見につきましては新しいメンバーにも引き継いでまいりますので、どうか最後までご議論のほど、よろしくお願いいたします。

○家熊市民協働課担当係長 それでは、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、1枚もので本日のレジュメです。横向きの資料で資料1と右肩に書かせていただいたものが一つ。ホチキスどめで資料2と書かせていただきました資料が一つです。その次にホチキスどめで資料3-1と3-2が、ございますでしょうか。1枚もので資料4-1から4-4までの4枚です。ございますでしょうか。その後、参考資料といたしまして、令和元年度鶴見区運営方針の概要版というホチキスどめの資料と、同じく参考で1枚もので令和元年度鶴見区予算と書かせていただいた資料。全てそろっていますでしょうか。

それでは早速ではございますが、これより議事進行を田中部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○田中部会長 こんにちは。皆さん、今日はご苦勞さまで。部会長の田中ではござ

います。座って進行させていただきます。

それでは早速ですが、議題 1、区政会議における意見への対応状況について、事務局から説明をお願いします。

○家熊市民協働課担当係長 それでは私のほうから、議題 1、区政会議における意見への対応状況ということで、説明させていただきます。座って説明させていただきます。横向きになります資料 1 をご覧いただけますでしょうか。これにつきましては、8 月 5 日に開催されました第 1 回全体会での主な意見と区の対応等について記載させていただいているところです。第 1 回全体会でのご意見につきましては、久木議長、田中委員からいただきました地域保健福祉部会に関する二つのご意見のみでしたので、簡単にご紹介をさせていただきます。いただきました一つ目、二つ目ともつなげ隊に関することとなりますけれども、地域の福祉は 1 2 地域の地域活動協議会が行うべきであるが、つなげ隊は区社会福祉協議会と契約しているため、地域活動協議会の中で事業を把握していない地域もある。また、つなげ隊、区社会福祉協議会、地域活動協議会の地域福祉部会がもっと連携できる組織にしてほしいというご意見に対しまして、つなげ隊は地域から推薦された方をお願いし、地域の福祉活動と連携して相談対応等に取り組んでいただいておりますが、区政会議でのご意見も参考にし、より地域と連携できる工夫などを検討していきたいと、二つの意見に対してまとめて対応方針をお示しさせていただいているところでございます。説明は以上でございます。

○田中部会長 今の説明について御意見はございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、次の議題に進みたいと思います。議題 2、令和 2 年度鶴見区運営方針のたたき台について、事務局から説明をお願いします。

○家熊市民協働課担当係長 続きまして、説明させていただきます。資料 2 をご覧いただきたいと思います。資料 2 の説明の前にまず初めに運営方針につきまして簡単にご説明させていただきます。運営方針とは区役所が 1 年間重点的に取り組む項目を

示しているものでありまして、区役所が行う全ての取組みを記載させていただいているわけではございません。本日は令和元年度の運営方針を簡単にまとめました概要版を参考でお配りしておりますので、運営方針につきましては概要版を後ほどご覧いただければと思います。それでは資料2に基づきまして、令和2年度の運営方針のたたき台についてご説明させていただきます。まず、安全なまちづくりとして、防災・減災と防犯、交通安全と三つの大きな項目がありますけれども、そのうちの安全なまちづくり、防災・減災についてご説明させていただきます。目指すべき状態といたしましては、誰もが日頃から高い防災意識をもち、災害への備えが整っている状態を目指したいと考えております。区の現状といたしましては、区役所や地域が行う危機管理の取組み、イベントについて新たな参加者を取り込むような効果的な周知、啓発が必要。災害に対する鶴見区全体の危機管理の取組みが進んでいないと感じる区民が55.6%とまだまだ多いことから、自助、共助のための心構えや備えの重要性について、更なる周知、啓発が必要。阪神・淡路大震災時では約98%の方が自助、共助によって救出されているということで、下のグラフをご覧いただきたいのですが、二つ目の取組みが進んでいないと感じている区民の皆様のご割合については、平成30年度の区民アンケートから数字をとらせていただいております、円グラフの左側、感じない13%とどちらかと言えば感じない42.6%。この二つをあわせましたのが55.6%となりまして、取組みが進んでいないと感じておられる区民の方が55.6%という数字をとらせていただいております。グラフの右側は、平成30年度の防災白書からの数字でございますけれども、阪神・淡路大震災のときに家具や瓦れきの下敷きになった方で助かった方にお聞きしますと、自力で脱出された方が35.2%。家族に助けられた方が32.2%。友人、隣人に助けられた方が28.3%ということで、災害時にいかに自助、共助が大事であるかということをお示ししているグラフになるのかと思います。この防災、減災の取組みに対しまして、次年度は三つの課題に分けて、具体的に取組みといたしますか、方向性をつけていきたいと考えております。一つ

目が自助といたしまして、防災意識の向上です。課題といたしましては、防災の基本として発災直後において、まずは自身または家族が助かるための自助の重要性について周知していく必要があると思っております。また、自身または家族が助かるための具体的な方法や備え等を効果的に伝える啓発方法が必要だと考えております。これに対しまして具体的取組といたしまして、区民の防災意識の向上はもとより、自助とその後の共助の重要性に係る意識向上に向けた出前講座や広報紙への掲載を行う。また、転入者には市民防災マニュアル等を活用した啓発を引き続き行っていきたいと考えております。具体的内容では、出前講座の実施、安全・安心フェスタの開催、小学生・中学生を対象とした防災学習会の開催、高校生に対する継続した防災学習会の開催、広報つるみ防災特集号を発行していきたいと考えております。二つ目の課題としまして、地域防災・減災力の向上、これは共助というところで位置づけております。課題といたしましては、発災直後、近所や地域の方々に初期初動、避難誘導、避難所開設などが自発的に行え、災害時、円滑に助け合いができるように、日常的な地域でのつながりづくりについて備える共助の視点を盛り込んだ防災意識の向上が必要であると考えておるところです。これに対しまして具体的取組としましては、区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携した、より実践的な訓練等を行うとしております。継続した避難所開設運営訓練の実施と訓練等へ新たな参加者を取り込むため、学校と連携した訓練実施を周知するとともに、訓練において地域の一般の方が参加しやすい訓練内容となるよう危機管理室地域防災力向上アドバイザーを活用した検討を行うことを考えております。引き続き、つるみんピックを開催していきたいと考えております。災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかけていきたいと考えております。もう1ページめくっていただきまして、三つ目の課題としまして、区災害対策機能の強化、これを公助としております。課題といたしましては、災害時に備えた防災資機材の充実が必要である。区地域防災計画など、区が行う取組みについて情報発信の強化が必要である。

区全体の防災力の強化を図るため、区災害対策本部と各地域の自主防災組織等との連携・強化に努める必要があると考えております。これに対しまして具体的取組といたしまして、災害時に備えた防災資機材の充実や体制の整備・強化を図るとともに、区が行う取組みについて情報発信の強化に努める。一つ目が災害時に備え、防災資機材として令和元年度は浄水器とポータブル冷蔵庫を購入してきたところです。令和2年度につきましては、暑さ対策を中心に防災資機材の確保、充実を図っていきたいと考えております。次が今年度に引き続きまして、災害時に備えた区役所、区災害対策本部の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携、災害時の通信手段及び災害情報を得るための手段の広報、区地域防災計画などの取組みについて情報発信の強化に取り組んでまいりたいと考えております。防災につきましては以上でございます。

○田中部会長　　ただいまの説明について、何か意見はございますでしょうか。

○西口副部長　　説明されました災害時の通信手段及び災害情報を得るための手段の広報というのは、具体的にどういう方法でされるのでしょうか。

○家熊市民協働課担当係長　　例えば危機管理室やICT戦略室でLINEを活用するといった話がありまして、それが現状であればスマートフォン限定というのがあります。また、それを具体的にどのように使ったらいいのかというのが口頭での説明ではわかりにくいと思いますので、図を使ったものを、マニュアルとまではいかないですけれども、そういったものを作成しまして、具体的な使い方を示すような広報をしていきたいと考えております。

○西口副部長　　去年の台風でもLINEだけが通じたということは聞いているのですが、特に高齢者の方はLINEなんてと、LINEを使える方と使えない方が両極端になっているような状況だと思います。LINEのアプリを取り入れてこのようにするという講習会を防災訓練のときにでも、実際に実践してもらおうとか、リーフレットとか、そういう形でもっと周知徹底するような形で広げていただいてはどうか。いざそうなったときにLINEが使えたら便利だとわかっているのだけれどもなかなか

かそれが体得されていないという状況なので、講習会的なことをもう少しやっていたらと思います。リーフレットだけだったら具体的には感じないと思います。私も勧められてLINEをやりましたけれども、やった瞬間にこんな簡単なものだと納得したから言えるのですが、そういうことをやっていただきたいと思います。確かに便利です。便利なツールは使うべきだと思っています。

○家熊市民協働課担当係長 訓練等の場でそういった場面を考えます。

○西口副部長 しょっちゅうではなく、地域の防災訓練等で、例えば10分間講習でこのように使えますとかこういうようにやったら便利ですとか、最低限のことだけ教えていただければ十分かなと思います。皆さんLINEは知っていると思います。その扱い方がわからないので、その辺をレクチャーしてもらったらいいと思います。

○家熊市民協働課担当係長 わかりました。実施方法について検討させていただきます。ありがとうございます。

○田中部会長 私もLINEはしていますが、娘にやってもらおうというレベルです。自分でつなげましょうと行って、さっとできるスキルがないです。確かに便利です。

○西口副部長 アドレスで選ぶとか、ふるふるで交換するとかの簡単な方法でやっている。携帯番号でもいけますからね。難しいことはいいです。簡単な方法だけ説明願えたらいいと思います。

○家熊市民協働課担当係長 わかりました。検討させていただきます。

○田中部会長 災害訓練もですが、そういうのはいろんなところで行ってほしいです。これは役所のやる仕事ではないかもわからないですが、電話会社と我々との問題かもわからないですが、こういう使い方ができます、素晴らしい使い方ができますと言っていただいたらいいと思います。

○西口副部長 ただ、電話会社の場合は行かないとやってくれないじゃないですか。

○家熊市民協働課担当係長 窓口に行かないと。

○西口副部長 災害のときにこういうことが便利ですということをやってもらって、電話会社と提携してそういうこともやっていただいたらなと思います。できるかできないは別として一つの方法です。

○宮本委員 LINEは窓口に行っても教えてくれません。我々高齢者は誰に教わるかと言ったら若い人を頼るしかありません。こういう訓練の機会を通じて講習会をしてもらえばいいと思います。私もLINEをしていたのですが、つい一週間前に要らんボタンを押してそれから通信できなくなりました。それまでLINEって便利だと感じたのは、私の友人でカナダに行った人がいます。1カ月カナダに行ってくると言うて2カ月たっても3カ月たっても帰ってこない。携帯とか固定電話とか家に連絡をとったけれど連絡がとれなかったです。たまたまその人がLINEをやっていて、LINEを送ったらカナダからすぐ返事が返ってきました。これは国際間も無料なので便利だと思っています。使い方が十分わからないので、今ちょっとトラブル起こして通信ができない状態になって、窓口に行ってもLINEは担当でないと言われてられました。ぜひ機会があったらやってほしいところです。

○田中部会長 我々の世代は設定ということに弱いです。マニュアルを読むということが得意ではないです。区役所と一緒に考えていただいているのであれば、モデル、誰かサクラと言うんですか、すごいなというのをみんなに見せてあげると、私もやってみたいという気持ちを起こさせると思います。余り時間もとれないでしょうから、それがいいのではないかと思います。

○西口副部長 便利なだけではなく無料なので、それが最大の魅力だと思います。無料でこんな便利なことができます。

○早野委員 でも、うちの団地などは高齢者が多いです。オレオレ詐欺などがあるので、そんなことをしたら怖いからと若い子にLINEなどするなって言われています。

○西口副部長 LINEの場合は自分の携帯に相手先のメモリーをしている分しか入ってこないです。変なものが入ってきたらブロックができるので、ブロックと押せば大丈夫です。

○早野委員 だからそのようなことが全部わからないですよ。

○西口副部長 口頭だけではわからないと思うので、こういうことがありますという最低限のことを教えていただきたいと思います。

○早野委員 なかなか、自分もわからないから教えるのが大変です。教えてもすぐ忘れまじし。

○西口副部長 復習というか何回も試してみる必要があると思います。LINE友達を作るとか、英語が得意になろうと思ったら外国人の友達を作るとか、そういうことのようにLINE友達を作るといいです。

○早野委員 うちが高齢者も多くてオレオレ詐欺が多いので、その予防をするほうが先になります。

○西口副部長 使えたら本当に便利ですよ。よかったって思えますよ。頑張ってください。

○内野委員 あと、ハザードマップが配られています、前も言わせていただきましたが、区全体とか大阪市全体というハザードマップではなくて、地域に落とし込んだハザードマップというのは非常に重要だと思います。その辺の情報は地域の方々と区役所が連携することで具体的には可能だと思いますので、そこが一つポイントだと思います。地震とか大洪水には今のハザードマップは効果があるかもしれないけれども、例えばある地域の集中豪雨であるとか、そういうことになったときに、ハザードマップでは大したことがないように見えても、それをもっともっと広げてアップしてみるとこのエリアは水没してしまいますとか、車が道路の中で水没しますというところが現実的にはあるわけですから、そういうところをもう少し地域対応型でしてもらえると非常にいいと思います。あと、共助のところの具体的取組の最後のところですね

れども、「災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける」、これはぜひ具体的にプランニングしてもらいたいと思います。日曜日とかだと事業所は休みで、人のいないところがあるかも知りませんが、天災は関係なくやってきますので、いざ起こったときは事業所というのは地域の中では力になると思います。ぜひこれは進めてほしいと思います。

○家熊市民協働課担当係長 わかりました。事業所も54の事業所に登録していただいております。職業的なご協力とか人で協力していただける、いろいろなパターンがありますが、声かけをさせていただきます。

○内野委員 そこは地域の事業所の手を挙げているところが、その地域の町会長とか、会長とか班長とかとコミュニケーションがとれているかどうかだと思います。それには訓練だと思います。

○家熊市民協働課担当係長 わかりました。ありがとうございます。

○岡出委員 共助の表題に減災力ということが書かれていますが、この内容を見てみると減災ではなく防災に関することばかり書かれているように思います。なぜかという、うちの小学校の前に電線より高い木がたくさんあります。千葉県の台風のときなど電線が切れて停電が長引いていたのは皆さんご存じだと思います。うちの小学校の前の木が倒れると電線が全部きれてしまうのではないかと連合町会長にどうにかしてという話をしたところ。具体的取組で地域の減災という意味で危ないところの見回りなどを連合ごとでやるなどを考えられたら減災という項目がそこにあてはまってくるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○家熊市民協働課担当係長 地域と見回りですか。

○岡出委員 地域が危なそうなところを事前に把握することで災害が防げるということが減災ということにつながるのではないかと思うんです。そういう項目を入れられたほうが表題と合致してくるのではないかと思います。

○西口副部長 電柱を地中化するという事は膨大な予算がかかります。実際、テレビで地中化したモデル地域と千葉県と比べて、70%減災できたと放送していました。一か所も停電はなかったとっていました。でもこれは関西電力の問題なのか、東電もありますが、国家戦略として地中化を進めるとするのは壮大過ぎて無理なんでしょうか。一度には無理だと思います。そういう計画は何だかんだ言いながら物すごく莫大な金額がかかるばかりで、実際、計画の動きが全くない状態です。そういうのは億を超えてしまいます。ただ、地域の減災というのは、例えば壊れそうなブロック塀とかを地域で保守、管理すべき問題なのではないでしょうか。

○家熊市民協働課担当係長 なかなか管理などは難しいと思います。

○尾崎市民協働課長代理 ブロック塀などは所有者の方がいらっしゃいますので管理できると思います。

○西口副部長 所有者がはっきりしないところはどこに言えばいいのでしょうか。ブロック塀などは所有者がはっきりしますが、例えば木が高過ぎるとか、倒れそうだとかはどうしたらいいのでしょうか。私の町会でありましたが、街灯のポールの根元が腐りかけていて危ないですと、言っていたのでよかったです。地域の問題であって役所との関係とはまた別なのではないでしょうか。

○尾崎市民協働課長代理 街路防犯灯などでしたら建設局の管轄になりますので、そちらへ言っていただければ対応します。

○西口副部長 水銀灯の街灯ですか。

○尾崎市民協働課長代理 はい。今はLED、新しいものはどんどんLED化されています。

○西口副部長 替わっていないと思います。

○尾崎市民協働課長代理 まだ替わっていないです。先ほどおっしゃられた地中線ですが、無電柱化計画を大阪市も実施して、市がやっているわけではないですが、何百メートル何億円かかるというぐらいの工賃がかかるらしくて、南の宗右衛

門町であるとか、北新地の人通りの多いところであるとか、淀屋橋のあたりであるとか、そういったところは無電柱化されて、既に地中線になっているところもあるようです。ただ、1キロ何億というお金がかかってくるのでなかなか進んでいないというのが現状です。東京の小池都知事がずっと無電柱化は言われていますが、なかなか東京でも進んでいないというのが原状としてはあるようです。

○西口副部長　　でも、鶴見区だけでは解決できない問題ですよ。例えば国家予算を使えるようなことを意見要望するとか、そういうのは無理でしょうか。

○尾崎市民協働課長代理　　私たちが言えるとするれば、例えば危機管理室で上に上げてもらうように伝えるとかです。いきなり鶴見区が国に要望というのは考えられません。

○西口副部長　　もちろん、順番があると思います。

○尾崎市民協働課長代理　　段階を踏んでですね。

○西口副部長　　最終的に、それがつながるような形ではできないのですかということ。いきなり国には言えないと思います。

○尾崎市民協働課長代理　　今も災害対策にかかわるワーキンググループの会議を月1回、危機管理室主導で各区数名出席して行なわれています。その中でいろいろな議案を出してほしい、こういったことに取り組んだらいいのではないかというような意見をどんどん出してほしいというような会議になっていますので、そういった場で意見発信していけるとと思います。

○西口副部長　　そういう場を生かしていただいて、最終的に意見がまとまるような形でやっていただきたいと思います。

○尾崎市民協働課長代理　　そうですね。

○宮本委員　　鶴見緑地の北側の国道163号線は大分、無電柱化が進んでいます。このあいだ気がついたら電柱がなかったです。

○西口副部長　　大分できています。

○田中部会長 自助と共助、公助に分けられて、自助は自分の家族とか自分とかそういうことなので、役所としては啓発が主力になるのですね。共助も同じようなもので、これは隣近所との問題ですよ。隣近所と日ごろからつき合いをしておく、そういう関係をつくっていく努力ということでしょう。公助はここにありますように災害が起こったときの機材ですか、そういうことは役所として、役所の浄水器、ポータブル冷蔵庫、そういう感じで考えていたらいいのですか。

○尾崎市民協働課長代理 これは避難所の倉庫に配備しています。

○田中部会長 避難所の数ですか。

○尾崎市民協働課長代理 そうです。小学校、中学校、高校の備蓄倉庫に入れさせていただいています。順次運んでおり、あと数か所で配り終わるという状況になっております。

○西口副部長 電源は何ですか。

○家熊市民協働課担当係長 浄水器は手動です。ポータブル冷蔵庫につきましては三種類、コンセントとバッテリーとカセットコンロのガスです。

○西口副部長 3電源が使えるのですか。

○家熊市民協働課担当係長 そうです。

○西口副部長 バッテリーとは車のバッテリーですか。

○家熊市民協働課担当係長 そうです。若干コンセントのほうがよく冷えるようですが、カセットガスでもきちんと冷えるというようになっております。大体2リットルのペットボトルが8本入るようになっております。

○宮本委員 区の現状で危機管理の取組みが進んでいないと感じている区民が55.6%。私も危機管理という言葉はきれいだと思いますが、具体的にどういうことか、地域が行う危機管理の取組みという項目がありますが、これは危機管理といえば物すごく幅広い意味を含んでいるのではないかと思うのです。地域の訓練は消防のポンプを動かしたりAEDを動作させたりと、単体の取組みですが、多分危機管理の言葉の

中は全体的にマネジメントするような項目になるのですか。具体的に危機管理のマニュアルのようなものがあれば、ぜひ教えてほしいなと思います。地域でも組織的に動かないと共助など無理だと思います。地震が発生したときは、まず、第一に何から始まっていくか、安否確認とか被害状況とかいろいろありますから、危機管理はそういうものも多分マニュアル化して実行していくものを含んでいると思います。余り詳しく書いていないので具体的にどういうものをまとめていったらいいのか。地域としてもやっておられるところもあるかもわかりませんが、私の地域ではこういう危機管理というのは高等なところまで進んでないと思います。マニュアルのようなものがあれば、発生した場合に全体的にマネジメントするようなマニュアルではないかと想像しているのですが、大事なことといわれるようなことが書いてありますので。役所で何かそういうものをつくっておられるのか。よく企業の不祥事をテレビで謝罪している場面があります。危機管理のできている企業とできていない企業とされていますが、謝罪などをやればしゃべることはみんな似ています、こういうことをしゃべれと、こういうことをしゃべるともっとトラブルが大きくなると、そういうようなことで危機管理とされています。そういうものにこれも類似するものだと思います。何か具体的にこうこうだというようなことを教えていただけたらありがたいです。

○家熊市民協働課担当係長　　ここで伺いしていただいていますのは、こういった危機管理、システムチックなマニュアルという意味合いではなくて、例えば防災訓練などで参加者が固定化されてきているというような話につきまして、書かせていただいています。若い世代や新たな参加者というところですか。今まで余り来られていないような方を取り込んでいって、そういう防災、危機管理という書き方になっていますが、防災意識について勉強していただいて、そこから発展して自助、共助といったところに進んでいければというような意味合いで書かせていただいております。マニュアルのようなシステムチックなものを想定しているわけではなくて、防災訓練が一番近いところだと思います。

○宮本委員 参加者をできるだけ増やすということですか。

○家熊市民協働課担当係長 そうですね。世代を膨らませていきたいと考えておるところです。

○田中部会長 アンケートのとり方というのは難しいところですね。このアンケートは災害訓練のときのアンケートですか。

○家熊市民協働課担当係長 そうです。あと、区民アンケートもあります。

○田中部会長 難しいですよ。

○家熊市民協働課担当係長 区民アンケートは一応無作為抽出のアンケートとなっております。

○田中部会長 右のほうの阪神淡路大震災で助けられたのは自力と家族でだったというのが大半ですし、隣近所でほとんどですよ。

○家熊市民協働課担当係長 そうですね。

○田中部会長 こういうアンケートは割と正確だと思います。だけど左のアンケートというのはアバウトというか難しいと思います。人間というのは重大な局面に立たされないと自分の問題としてなかなか実感できません。防災訓練をしている人にとかであればこの程度かなという感じはします。ただ、役所として、我々もそうですが、意識を持っていただけるように広げていく。防災意識、危機管理を持ってもらうという努力をしているということは大事なことだと思います。

○家熊市民協働課担当係長 地域の訓練等に参加される方にアンケートをとると参加されること自体、もともと意識があるような方になってくると思いますので、それでいくと感じるという意見が増えてしまいそうな気がします。そういう意味では広くとったほうが、こちらとしては余りよくない結果かもわからないですが、実際の結果を反映しているのかという気はします。

○田中部会長 役所としては、ここで書いていただいている自助と共助の啓発活動、広報活動というのは地域でやっていただくというところでしょう。あとは本人の自覚

ということになってくると思います。共助は特に大事だと思います。隣近所にご挨拶するところから始めないと育っていかない。隣の家は何する人ぞという感じのところではなかなか育ちません。町会活動を一生懸命やっていますが、そういう町会活動をいろんな形でサポートしていただくと、我々もやっていくということがいい結果につながると思います。私はそう思います。

○西口副部長 特にマンションとか難しくないですか。

○田中部会長 マンションね。

○西口副部長 ワンルームマンションなど出入りが激しいですし、普通のマンションにしても、町会に入りたくないからマンションに引っ越したという話も聞きます。マンションって本当に隣に住む人、上下関係なんてまったく、挨拶とかどうなっているのか。隣に誰が住んでいてどういう家族が住んでいるかわからない状態でしょう。ただ、一軒家だったらわかる率が高いと思うのです。それに先日、町会の加入率に関係すると思うのですが、任意だから別に抜けてもいいのではないかと。皆さん、セーフティネットとか見えないネットで囲まれているということがわからない。そういうところをもっとアピールしていかないと実際、防災とか自助、共助自身が大枠に見て捉えられなければ、個人個人の問題でありながら町会から抜けてしまうと名簿が上がってこない。だから最後になってしまう。大枠で言えばそういうことも進めていきたいのと、空き地が一戸建てになるのかマンションになるのかで、デベロッパーとか不動産屋から電話がかかってきたときには、開口一番は町会に入るように促してくださいということは言っています。ただ、理屈をいう人は、それは任意でしようと言われたら答えようがないです。そういう意味では町会が何で必要かなぜそういうのが必要なのかということをもう少し具体的に、私たちの説明よりももう少し幅広く、そういうのも出していただきたい。人がいなければ何もできません。私、町会に入っていないけれどもかまわないという人が増え過ぎると困ったなということになります。大枠の意味ではそういうことも考えていただきたいと思います。

○嶋原市民協働課長 町会加入の周知については広報紙であったり転入者セットなどにも入れさせてもらったりはしていますが、ご意見をいただいている部分も含めて他区の事例なども参考にしながら、広報の仕方など、区がどこまでできるのかという問題も確かにあるかとは思いますが、周知などを含めて、また、一緒になり、何か周知していく方法があれば、やり方を検討していかなければと思います。

○西口副部長 皆さんデメリットばかり言われます。そうではなく、リスクが高まるということを訴えていかないといけないと思います。リスクとは何かというと、見えないセーフティネットで囲まれている、守られているということをわかってほしいです。

○嶋原市民協働課長 それを言うと、この防災の関係などは一番理解していただきやすい部分なのかなと思ったりはするんですけども。

○西口副部長 そうですね。

○田中部会長 大地震がきて、マンションに住めない、水が出ない、トイレができない、そういう問題が起こったときにマンション組合の皆さん、マンションに住んでいる人は物すごく意識すると思います。日ごろからつき合っていて、隣の人が助けに来てくれるとか、そういうことが大事だということがわかると思います。それまでは西口委員が言われたようにそんな煩わしいものにタッチしたくない、そのためにマンションに入ったという意識だと思います。ただ、そういうことだけれど、挨拶をするとか、そういうことからして、町会長を中心に地域の運動会をやるとか盆踊りをやるとかやっています。そういうところに入ってこられるような、我々としても努力をしないといけないと思います。

○西口副部長 魅力づくりといいますか、そこら辺は努力しないとだめなのでしょう。

○田中部会長 いずれにしても町会に加入してもらわないといけません。

どうですか。今の説明で何かございませんか。早野委員どうですか。

○早野委員　　うちは市営住宅で十何階建てです。この前会議のときに防災担当の人に言いました。防災の避難場所になっているけれど、何もないじゃないですかと言ったら、上の人はそのままじっとしておいてくれと言われました。道具もそんなに入れていないし、道具を入るところというのは掃除道具が入っています、入れるともないし、道具も何も入れてないから、災害が起きたときはどうしますかと言いました。下の人は避難場所に逃げてくれと言われました。上の人はどうするのかと言ったら、5階以上の人は家にじっとしてほしいと言われました。お風呂場に水をいっぱいためてくれと言われますが、たくさん入れたらこぼれると思います。下にもれてしまうからそういう場合はどうするのかということで言っています。みんな知らんふりをしています。

○田中部会長　　そういう事態にならないとわからないことですね。一つのマンションは一つの家です。だから一心同体に住んでいるわけです。壊れたら下へ水は落ちます。その辺の意識をもっていないといけません。しかし町会活動はうまくいっているのでしょうか。

○早野委員　　各部がいろいろ頑張っているから、うまくいっていないとは言えません。

○田中部会長　　孤独死とかそういうことはないのですか。

○早野委員　　ありますよ。

○田中部会長　　そうですか。

○早野委員　　私らはネットワークをやっているので、救急車が来たら、どこに入っていくのか、とんで出て見えています。入ったところがいつも見回っているところで普段から具合の悪い方のところだったらそこに行ってみます。ふだん大したことない人だったら行かない、そういうところは見ているだけです。そういうところは余り干渉されても嫌がります。だからどうしたものかと困っています。防災の人にもここは避難場所になっているから、備蓄物資を入れておいたらどうなのかと言っていますが、そ

んなことは知らないという感じで言われます。どうしようもないです。個人個人で逃げなければどうしようもないです。

○田中部会長 役所は何もしてくれないですよ、きっと。

○早野委員 張り紙だけ張ってくれますわ。

○田中部会長 やっぱり自助、共助ですね。公助までいこうと思ったらなかなかです。

○西口副部長 役所の方も先に自分の身を守らなければいけません。ここに来られるかどうかの問題もあります。

○嶋原市民協働課長 先ずは役所の人間も自らの身を守らないことにはこっちにも来られませんし、家のこともやはりありますので。それは一緒ですけれども。

○西口副部長 でしょうね。役所の方が無傷でおられるわけではないですからね。人間ですから。ある意味、大阪が災害に合わない、恵まれ過ぎているので、ぬるま湯状態は認めます、自分自身もね。台風だってこの間来るだろうと行って上に行きましたし。そういうのも土地柄的にあると思います。

○西村委員 いろいろ防災訓練をやっているとその地域地域によって一概に統一されていないものがあります。だからその地域によって、ここは水害のときは一戸建ての場合は2階に上がりなさいとか、マンションの場合は水害の場合は3階以上に上がって下手に動かないでくださいとか、いろいろ細かいことを地域で決めていかないと、一概に一括で防災訓練というのは、危機管理室がやってくれますが、一つの決まった文句で言われると、ちょっと違うな、おかしいなと感じております。地域地域で、川の近くとか、いろいろ違うと思います。そういうことも役所は提示してくれますが、先ほどおっしゃいました、近所の方の意見を十分聞いて、地域である程度そういうことを考慮した防災のあり方というのはあると思います。古くから住んでいる人は、ここは古くからの村で火事が起きたら袋小路でどうしようもないとか、そういうのをわかっておりますので、古い地域はそうやって事情がわかっているのでお互いに連絡を

とり合っている面がありますが、今言われましたマンションの人はほとんど地域に入ってくれないから、各個人を連合としてもつかめない。どういう人がいるのかというのがつかめないので、実際、電気がとまったら何もできないです。エレベーターは動かない水は出ない。そういうことでマンションからいろいろ要望されても、地域として動きづらい。そういう問題が最近多いと思います。そういうことをすごく感じています。

○**田中部会長** それぞれ言っていただいて、どうですか。時間もないですから、次へまいりましょうか。よろしいですね。

次、説明お願いいたします

○**黒田市民協働課担当係長** 市民協働課で防犯担当をしております黒田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。令和2年度鶴見区運営方針のたたき台の資料2の5ページ、安全なまちづくり（防犯）についてご説明申しあげます。防犯におけるめざすべき状態ですが、大きな目標であります、犯罪や交通事故のないだれもが安心して暮せるまちになっているという状態をめざしているところでございます。そのような状態をめざしている中、現在における区の現状ですけれども、鶴見区の街頭犯罪発生件数の表をご覧ください。平成29年の街頭犯罪7つの手口の総数854件に比ばまして平成30年度は623件と、軒並み減少はしていますが、自転車盗だけが増加しており、引き続き街頭犯罪の発生の減少に向けた取組みが必要であると考えております。また、令和元年7月末現在ではありますが、街頭犯罪の件数は298件で、平成30年の同月現在では383件であり、85件減少し、パーセンテージで言いますと22.1%減少しておるところです。しかしながら街頭犯罪7つの手口のうちひったくりだけが平成30年の3件に対しまして令和元年は5件で増加しておるところでございます。円グラフは29年、30年の件数をそれぞれパーセンテージ化したもので、依然として街頭犯罪の半数以上を自転車盗がしめているところでございます。次に6ページ、特殊詐欺認知件数の表をご覧ください。近年世間を騒がせています特殊

詐欺ですけれども、平成29年の手口の総数18件に比べ平成30年度は33件と、約2倍近く増加し、オレオレ詐欺、架空請求が2倍以上の増加となっております。ちなみに被害金額ですけれども、平成29年は2,868万8,000円に対し、平成30年度は5,214万8,000円と高額になっておりますので、引き続き減少に向けた取組みが必要であると考えております。また、こちらも令和元年7月末現在ではありますけれども、特殊詐欺の件数は14件で、昨年の平成30年の同月現在では16件で2件減少したものの、ほぼ横ばい状態となっております。被害金額ですけれども、平成30年は3,162万5,000円に対しまして、令和元年は1,835万1,000円と、被害金額は減少し、件数、金額とも減少はしているものの、依然として予断を許さない状態にあります。円グラフは29年、30年の件数をパーセンテージ化したもので、特殊詐欺の犯行手口の傾向については変化に富んでいるというような状況となっております。次に7ページの課題ですけれども、先ほど説明しましたとおり街頭犯罪の発生件数は減少しているものの、依然として街頭犯罪の発生は後を絶たない状況にあります。また、特殊詐欺の認知件数は大阪市全体で平成30年に過去最悪の件数を更新し、また増加傾向にあります。そのような街頭犯罪・特殊詐欺の発生が後を絶たない中、課題解決に向けた具体的取組みの1点目ですが、区民一人一人の防犯意識の向上、及び防犯環境整備により街頭犯罪の減少をめざし、地域関係機関と連携した防犯対策に取り組めます。具体的に防犯カメラの設置や耐用年数を超えたカメラの取り替えを行ってまいりたいと考えております。また区内一斉防犯活動は、平成24年度から毎月第4金曜日に各地域の防犯推進委員や青色防犯パトロール隊を中心に各種団体、警察などが連携をして取り組んでおり、引き続き実施してまいります。区役所・警察署・各地域防犯組織による合同連絡会については、犯罪発生状況や事業計画などの情報を共有しながら、地域関係機関など一体となって安全なまちづくりへの取組みを行います。

次に、自転車二重ロックキャンペーンですが、自転車盗が街頭犯罪の半数以上を占めるため、引き続き区役所庁舎前玄関にて月に1度26日、ツーロックの日にティッシュペーパーを配布するなどして、啓発に取り組んでまいります。

また次に説明するひったくり防止カバー取り付けキャンペーンの実施の際には、自転車の二重ロックというところで、ワイヤーロック錠を無料で配布してまいります。ひったくり防止カバー取り付けキャンペーンについては、月に1度、区内各所公園にて実施し、自転車の前かごにひったくり防止カバー取り付けを行ってまいります。

具体的取組みの2点目ですが、特殊詐欺認知件数の減少をめざしたさまざまな取り組みを行い、特殊詐欺の手口の傾向や高齢者を意識した被害防止啓発を図ります。具体的に特殊詐欺防止啓発の出張講座は、本年度は試験的に実施しましたが令和2年度は本格実施ということで、各12地域の高齢者が集まるふれあい喫茶や食事サービス、100歳体操などの行事に出向きまして、その時々に応じた詐欺の手口の防止啓発をお話や寸劇などを交えて、被害防止の啓発を図ってまいります。また青色防犯パトロール車による注意喚起ですが、区役所安全対策職員による青色防犯パトロール車を活用して、注意喚起の放送を巡回しながら行ってまいります。防災行政無線による情報提供や注意喚起については、区内22カ所に取りつけられている防災行政無線を活用して認知状況の情報提供や注意喚起の放送を行います。このような取り組みを行い、街頭犯罪の発生件数、特殊詐欺の認知件数の減少を計ってまいりたいと思っております。

以上が私からの説明でございます。

○田中部会長 ありがとうございます。ただいまの説明で、何かご意見はございますでしょうか。

全体として、非常に認知件数は減っているのですね。ただ、そういうオレオレ詐欺とやはり自転車ですか。

○黒田市民協働課担当係長 詐欺の手口ですけれども、年度年度といわず月ごとにいろいろ変化するというのがございまして、6ページの表にもありますとおり、平成

29年の詐欺の認知件数、認知の内訳は、オレオレ詐欺が33%に対して、平成30年度は48.5%ということで、詐欺の手口も非常に傾向が変わってきているという状況になっています。また今度プレミアム付き商品券が発行されますので、それについても、もしかしたら詐欺の手口として出てくるのではないかと推測しているところでございます。

○宮本委員　オレオレ詐欺は電話ですか。

○黒田市民協働課担当係長　そうですね。電話です。

○宮本委員　詐欺ですか。

○黒田市民協働課担当係長　詐欺です。高齢者の自宅の固定電話に電話がかかってくる。オレオレという、息子を名乗った形で電話がかかってくる。オレオレだけではなくて、娘さんを語ってアタシアタシというのものもあるようには聞いています。

○宮本委員　今役所で録音機能付きの電話を無償で貸し出すというのが載っていたような気がしますが。

○黒田市民協働課担当係長　他の自治体ではそういうのがあるというのは聞きましたが、大阪市ではそういった機能の電話を無料で配布するというのは、今のところしていません。

○宮本委員　まあ高齢者だから、多分固定電話にかかってくるからね、その固定電話だったら私のところでも、そういう電話がかかってくるんですが、今、ディスプレイで相手の名前が出るようになっています。だから、そこに名前が出ないときは電話に出ない。そういうようなことをもう少しPRしていただきたいです。

NTTと契約を結べば、番号、名前がディスプレイに出るようになります。そういうのを援助するとか、そういうところを指導して行って、とにかく固定電話で知らないところから電話がかかってきたら電話には出ないということを啓発していったらどうかと思います。

○黒田市民協働課担当係長　今委員がおっしゃるように、その啓発ですが、今年度

試験的にですが、高齢者が集まる高齢者食事サービスや100歳体操に出向きまして、講義をさせていただいています。その中で電話に出ないことが一番の防止策になりますので、そういったことを含めて、お話をさせていただいているところです。

○宮本委員 留守録をつけてね。

○黒田市民協働課担当係長 はい。

○宮本委員 とにかく出なかったら、あと留守録を聞いて、この人は知っている人だから出るとかね。

○黒田市民協働課担当係長 家にも留守番電話機能にさせていただいて、電話はまず出ないというところで対策とってくださいということをお話させていただいています。

○宮本委員 またそういうことをもっとも発してください。

○黒田市民協働課担当係長 そうですね。それで講義だけではなかなか入ってこない部分もあると思うので、そういったところは寸劇という、わかりやすいような形で啓発を行ってまいりたいと思っています。

○早野委員 私の地域は、ネットワークでやっています。以前、高齢者の方には必ず警察の電話番号と私たちの電話番号と連絡先を書いて電話のところに張っておいてください、絶対に対応しないでください、必ず警察に電話してくださいとみんなに渡しています。

○宮本委員 電話に出たら、なかなか切らさないようにしますから、まずは出ないようにすることが大切です。

○田中部会長 早野委員の地域のような地道な取組みが必要です。

○早野委員 私の地域はもう何軒か詐欺に合われています。それで、この活動する前に被害にあわれたので、これはネットワークで必ずやるようにしました。毎月回るときに必ず電話のところにきちんと書いて張ってあるのかをもう一回聞いています。いくら自分の息子さんだと言っても、他の電話に出たらいけないと言っています。風

邪を引いて声がおかしいとか言ってだまされたりしますので、それに気をつけるようにと、必ず毎月回るときに言っています。だから、今のところ詐欺被害はないです。一時何件か十何万とか被害にあわれています。

○田中部会長　ほかにいけんがなければ次に行ってもいいですか。何か、役所としても、地域がみんな頑張っているのを私らは見て知っていますので、このまま続けていけば認知件数が減るのではないかと思います。ただ、そういう特殊な問題についてはいま個別に、早野委員の地域行っておられるような取組みを、少し勉強して、横展開を考えていただいてはどうかと思います。

○内野委員　一つだけ言わせてください。電話とか、こういう特殊詐欺・オレオレ詐欺というのは、一つの被害金額が大きかったりするので、こうしてなっていますけれど、実態はネットワークやスマホとかそういう中で警告メッセージが出たりなど、いろいろなメールが突然入り込んできたりということで、それに振り込むとか対応するとかで、結構被害が大きいとは聞いています。それは、全く今回のものには対象外となっているのでしょうか。

というのも、この間、2日ほど前に知人のパソコンが急に動かなくなって、警告メッセージが出て、ここに問い合わせをなさいとあり、そこに問い合わせしたら、これこれこういう事象なので、お金を振り込みなさいということで、カード番号を言ってくださいと言われたということです。その金額は大したことない額です。大したことないと言っても数万円レベルですが、ただし口座番号、クレジット開度番号を教えますから、あと、信じられないくらいの被害が後ろに、バックにあるわけです。そういうことで、つい最近も知人が詐欺にあったのを見ました。

○西口副部長　私も、それ2件ほどあります。

○内野委員　だからそういうのが、この統計には出ていないと思います。

○西口副部長　私は即電源を切りました。

○内野委員　ああそうですね。

○西口副部長　それで電源を切って、しばらくして電源を入れて、リカバリーしました。それでももう出なくなりました。

○内野委員　西口委員のように冷静で、リテラシーのある方はそうなるのでしょうか。だからオレオレとか架空請求、電話ではなく今言ったような、そういうケースもかなり、中高年、または子ども達、若い高校生とか狙われているのではないかという気がします。

○西口副部長　特にリンクした覚えのないサイトの料金を払えとか、今セキュリティを強化していますが、どうやって入ってくるのかわからないですが、もういまは全く無くなりましたけれども、2、3年前はかなり入ってきていました。それでセキュリティを変えて設定をやり直して入らなくなりました。

○早野委員　2、3年前、よく家の中に入り込んでくるのがあったよね。

○西口副部長　ありました。

○早野委員　近所の人みんな連れ込んで、だから私、会長に言って、すぐに会長さんたちがそこへ乗り込んで行って、対峙したことがあります。

○西口副部長　それは本当に困った話ですよ。

○早野委員　最初のところなどは150万くらい、高齢の方が被害にあわれました。それで、みんなが会長たちに連絡し、家に入って講義を開くといって、何か買え買え言ったらしいです。そこへ町会長たちが2人で乗り込んで行って、阻止しました。それで助かりました。

○田中部会長　度胸がありますね。

○西口副部長　どちらもほんとうによほどですね、それは。

○早野委員　ひとりで行ったら危ないから、会長たち2人で行かれました。それで阻止できてよかったです。

○内野委員　例えばそういうようなことも含めて、それからさっきのネットも含めて、例えばこういうのにあたったときは、こう防止するとか。そういうことって、啓

蒙が必要かと思えます。オレオレだけでなくて。

○黒田市民協働課担当係長 いろいろな犯罪手口が、電話だけではなくて先ほどおっしゃったようにメール等々、犯罪の手口はいろいろ変わってきますので、そういった情報を入手して効果的な啓蒙啓発活動をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○西口副部長 今、高齢者だけの問題になっていますけれど、ほんとうに手口はいろいろあります。

○黒田市民協働課担当係長 特に今のところは、トレンドというか傾向として高齢者を対象にしたというところがありますので、まず、ここをどうにかしないといけないというところで行ってまいりたいと思っておりますので、またよろしく願います。

○田中部会長 それでは、申しわけないですがそういうことで、次よろしいでしょうか。

○家熊市民協働課担当係長 はい。引き続きまして、私から交通安全についてご説明をさせていただきます。めざすべき状態といたしましては、先ほどの防犯のところと同じであります。犯罪や交通事故のない、誰もが安全・安心に暮らせるまちになっているということをめざすこととしておりまして、そのうちの交通安全のところでは、交通事故のないというところについて、説明をいたします。

区の現状といたしましては、下の交通状態別死傷者割合のグラフをみていただきたいと思いますが、交通状態別死傷者数を見ても27.1%が自転車にかかわるものとなっています。放置自転車の台数は減少しているものの全く無くなったわけではないというところで、死傷者別割合につきまして、自動車と二輪車、これについてはやはり鉄の塊が動くものですので、どうしても事故が起こると死傷者数が増えるというのはしょうがないところかと思えますが、自転車ですね、軽量の自転車であっても27.1%ということで4分の1以上を占めるということになっておりまして、自転車にか

かるものが多い状況であるということだと思います。交通事故などの原因にもなりません。放置自転車の台数につきましても、平成28年から29年にかけてはちょっと増えてしまったわけですが、29から30年にかけては、減少したというところです。ただ、やはり全く無くなるということはなかなか難しいことでありまして、少なくともはおりますけれども、無くならないという状態となっているところです。

課題といたしましては、自転車利用者のマナーアップについての取組みを引き続き推進していく必要がある。放置自転車について、先ほどの説明のとおり増えて減ってというような動きをしておりますので、引き続きこういった動向を注視していく必要があるという課題を感じておるところであります。これに対しまして具体的な取組みといたしましては、交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行っていきたいと思っております。

具体には子育て層への交通安全教室の実施、園児への交通安全教室の実施、警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施、地域からの要望に応じ、高齢者交通安全研修会の実施、高校生への自転車マナーの啓発、地域・関係機関と協働した放置自転車啓発活動、区内駐輪場マップの作成、配布といったことを進めていく、取り組んでいきたいと考えております。

自転車というのは手軽に運転できるものでありますので、当然広い層が運転をするわけです。これはやはり車と違って免許が要るものとは違いますので、マナーの向上を引き続き、繰り返し啓発をしていくことが一番の対策だと思います。そこに力を入れてまいりたいと考えておるところです。

説明は以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。今の説明で何かご意見はございますでしょうか。西口副部長はやはり、最近、この放置自転車とかその辺の意識、感じておられる事はありますか。

○西口副部長 どこの町会とは言えませんが、盗ってきたのかどうかはわからな

いですが、いつの間にか自転車がぽんと置いてありました。1週間くらいたっても全くなくならないで、サドルが無くなったり、ハンドルが無くなったり、それを結局工営所に伝えたら、自転車ではないから、うちは回収できませんという答えが返ってきますが、それはごみですか。自転車のかっこうをしているのに自転車ではないということでした。

警察に問い合わせ、それが結局盗られているものでないという証明ができれば、従来ですと、黄色の札を1週間つけて置いておけば8日後には無くなっているということでした。きちんと伝えればということですが。逆に要はそういうサドルがないとか、ハンドルがないというのは、自転車なのかごみなのか私たちがききたですね。

だから、駅やその周辺には私も、2カ月に1回、朝にティッシュ配りをしていますが、やはり取組みの日時を知っているかどうかわかりませんが、不法駐輪の台数がかかり減っています。もう少しランダムに、私たちがどうのこうのではなく、いろいろなかたちで啓発活動をするべきなのかなと思います。

それと、やはり自転車を盗ってくるんです。いつの間にか道路にぽんとあって、それがそのままずっと置いてある。やはり二重ロックなどで盗られないようにする、それと、盗られてももう一台無料で手に入るとか、そういう意識が一部の方にはあるような気がします。

○田中部会長 それは保険でもう一台手に入るのですか。

○西口副部長 そうです。保険に入っているから盗られても構わない。もう1台手に入るからということで、結局、盗難届を出さないわけです。だからその制度も変えたほうがいいのではないかなと思います。盗難届を出して、もう1台もらえるとかがどうかたちにしないと、一部の方は、ただ自転車屋に言えば手に入るというような感覚でおられるのかなと思います。だから、確かに0にするのは難しいけれど、やはりもう少し自分のものを大事にしてほしいとか、常識ですけれども、そういうことも言うべきではないかと思います。常識だけれど言うべきことだと思います。ただマナ

一というのは余りにも広過ぎるので、通行の仕方のマナーなのか、盗られないようにすることも、一つのマナーという全部関連して言えることだと思いますが、そういう方にも啓発してほしいと思います。盗られないようにということで、二重ロックをしていてもその場のみんながみんなするとは限りません。だから基本的には盗られないようにしてくださいということをもっと啓発するべきです。近所の人には、盗られても保険があるからもう一台手に入るとかいう方が、実際おられます。

○田中部会長 自転車が安いからでしょうか。1万円出したら買えます。

○西口副部長 安いからかどうかはわかりませんが、どちらにしてもお金を払うのにはかわりないです。でも、盗られないことによって、その1万円であろうが5,000円であろうがずっと長もちするわけです。そのへんはどうすべき、どう言うべきなのでしょう。

○家熊市民協働課担当係長 交通安全だけでなく、防犯というところも連携する必要があると思います。

○西口副部長 そうですね。

○家熊市民協働課担当係長 その啓発の内容によります。

○西口副部長 結局大事にするということは車にも言えますが、ぶつけられたくないとか、安全運転しまう。それと一緒に自転車もぶつけられたくないとか、傷つけないとなると、どうしても必然的に安全運転になると思います。これは自分のものを大事にするという道徳的な観点になってしまいます。そういうことも必要ではないかと思います。情けないですが。

○田中部会長 他に意見ございますか。

○宮本委員 放置自転車対策の啓発ティッシュを受け取るのは、ほとんど歩いている方です。若い人は取ってくれません。効果があるのかどうかといつも疑問をもちながら渡していました。

○家熊市民協働課担当係長 私も行っていますが、朝でしたら、大きい声でおはよ

うございますと言うことで、挨拶するのと、何をやっているか、放置自転車の対策キャンペーンをやっておりますって言うと興味を示していただける方もありますので、声だしをしていくことも大事です。

○宮本委員 だから、もう少しそこで何をしているのかということが、すぐに見てわかるようにしておかないと、たすきだけだったら相手も見てください。

○西口副部長 のぼりをたてるとかはできないですか。

○宮本委員 目立つような、のぼりがあればいいですね。

○西口副部長 放置自転車禁止キャンペーンとかね。

○田中部会長 声かけする、やはり無言で出したら向こうも焦るからね。

○西口副部長 おはようございますとか。

○宮本委員 すぐにポケット入れるので、ティッシュは見ていません。何をしているのかがわかるようにしたほうがいいと思います。

○田中部会長 何かご意見ございますか。よくやっていただいていると思います。きめ細かく、やっていくしかないと思います。少し時間も過ぎましたので、申しわけないですが、次へ行きたいと思いますが、よろしいですか。それでは次は、議題3です、鶴見区区政会議委員評価シートの集約結果、それと、議題4の区政会議に関するアンケートの集計結果につきましては、事務局から説明をお願いします。

○家熊市民協働課担当係長 続きまして、私から説明をさせていただきます。資料3-1をご覧くださいと思います。こちらは、平成30年度の鶴見区運営方針に記載している具体的取組につきまして、委員の皆様から直接評価をしていただきましたものを集約した資料となっております。防災・防犯部会が所管する経営課題に対する委員評価の結果について、簡単にご説明をさせていただきます。この資料は全ての課題が載っておりますので、4ページを開いていただけますでしょうか。本部会の所管する課題としまして経営課題3安全なまちづくりについて集計を掲載させていただいております。経営課題3の安全なまちづくりについて、経営課題3-1、上段です

ね、3-1につきましては、防災意識が高まり、地震や風水害等の災害に備えている区民を増やすという状態をめざしておりまして、具体的取組を行った結果、おおむねその取組みが有効であるという評価をいただいたのではないかと考えております。同じく資料3-2ですが、こちらは皆様からいただきました自由記述や意見をまとめたものですけれども、これの経営課題3は2ページ目の下段に記載をさせていただいております。この経営課題3にかかわりましては、災害状況別にハザードマップを作成、あわせて避難所も災害状況別に作成の検討が必要である。少なくとも連合町会レベルに落とし込むことが必要であると、先ほども同じ意見を頂戴したとこととでありますけれども、平成30年度に避難所開設運営訓練に参加し、非常に良い取組みと実感した。学習会は防災に日頃から関心をもたせ、いざという時に役立つと思う。災害が起こった時、基本になるものは自助、共助だと思うので、日頃から地域社会での付き合いを大事にする環境・風土をつくるようにしていく必要があると言うご意見を頂戴したところであります。次に経営課題3-2ですね、安全で住みやすいまちと感じている区民を増やすという状態をめざして取り組んだ具体的取組につきましては、おおむね有効であるとの評価をいただいております。同じくこの、資料3-2のほうの自由記述につきましても、防犯カメラ等は積極的に設置されており、犯罪等の抑止になっていると感じる。犯罪検挙や犯罪抑止効果として防犯カメラの果たす役割は大きい。防犯カメラの設置、メンテナンスに力を入れて取り組んでほしい。防犯カメラ・防犯プレートは、地域の犯罪抑止と犯人検挙に大きな効果がある。設置数は多いほどよいと思われるが、管理維持費を考えると少ない設置数で効果的な配置の工夫も必要であると思う。防犯一斉行動、放置自転車啓発活動に関して、若い人は男性、女性にかかわらず働いているので、参加できる人が限られている。高齢化している地域の負担になってきている。各層に対する研修会は交通安全マナーの向上と事故防止に大いに役立っていると考えている。啓発活動で効果に疑問を感じるものがあり、検証して見直す

ことも必要である。といったご意見を頂戴しておるところでございます。当部会が所管する経営課題以外の評価につきまして、後ほどご覧いただければと思っております。

続きまして資料4です、区政会議に関するアンケートの集約結果について、ご説明をさせていただきます。まず、資料4-3の区政会議、防災・防犯部会に関するアンケート結果をご覧ください。まず質問1、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思いますか。との問いに対し、ア・思う、イ・やや思うをあわせて85.7%で、ウ・余り思わないが14.3%となっております。次に質問2です。活発な意見交換に向け、どのような課題があるかとの問いに対しましては、複数回答可となっておりますでしたが、最も多いのがアの会議前に資料を読み込む時間がないというのが4件、次にウの区の現状や行政の仕組み等について知識不足が3件という結果になっておりました。資料4-4をご覧ください。質問3、課題改善を図るためにどのような取り組みや工夫が必要であると思いますかとの問いに対しまして、区政の知識や情報を得るため特定課題についての勉強会を開催してほしいというご意見や各部会では活発な意見が出て、とてもいい部会運営ができていると思うが、区の施策・行事にももう少し理解が深められるよう部会の開催回数を増やしてほしいというご意見がありました。再度、資料4-3に戻っていただきまして、質問4、防災・防犯部会において、意見や要望、評価について、適切にフィードバックが行われていると思いますかとの問いに対しては、アの思うとイのやや思うをあわせて100%の数字となっております。その理由として部会で出された意見につきましては、区役所担当課ができる範囲で対応されていると思うというご意見がありました。その他、自由意見の主なものにつきましては、資料4-4を後ほどご覧ください。資料3と4につきましては以上でございます。

○田中部会長 今、説明がございましたが、いろいろな資料を見比べながら、そういうことがあったと思いますがどうですか。何か補足して聞きたいことがございましたら。

宮本委員、何かありますか。

○宮本委員 あ、例えば防犯パトロールで、地域を回っていますが、さっきの放置自転車と同じで、あれも、前はこのぼりを持って歩いていましたが、今はたすきだけになり、あまり目立たないです。これは何をして回っているのか、たすきよりベストのほうがいいのではないかとの意見もあります。少し値段は高いですが、やはり目立つものでみんなに防犯パトロールをしているとアピールすれば、ほかの人も気をつけなければいけないとわかるのでいいと思います。ただ歩いているだけで、何で歩いているかもわかっていない人が多いと思います。同じ歩くのであればもっとわかるように、何をしているのかわかるような、ベストなどよくわかるのでいいと思います。

○黒田市民協働課担当係長 防犯パトロールののぼりを、以前されていたということですが。

○宮本委員 危ないということ。

○黒田市民協働課担当係長 そうですね、警察から、それはやってはいけないという指導もありましたので、たすきになったと思いますが、宮本委員がおっしゃるように、目立つ取組みも必要かと思いました。

○宮本委員 せっかく歩いているので。

○黒田市民協働課担当係長 そういったことを、また検討します。

○田中部会長 警察はデモをやっているように思うのかな。

○尾崎市民協働課長代理 のぼりは曲がり角などでは、運転手からの視界のじゃまになってしまいます。視界が遮られることにより、あたったりする可能性もあるので危険だと判断されたみたいです。

○田中部会長 なかなか難しいですね。ベストはいいかもわかりませんね。

○宮本委員 せっかくやっているからね。

○田中部会長 たすきくらいではわかりにくいです。

○宮本委員 何をしているかわからないですよ。

- 西口副部長 地域内パトロール巡回とか、そういう感じで。
- 田中部会長 そうやね。
- 西口副部長 後ろに。
- 田中部会長 後ろに何を。
- 西口副部長 文字を書いて。
- 田中部会長 いずれにしても、継続的改善ですね。だから、何かわからないと言われたらマンネリになってしまいます。
- 宮本委員 わかってもらって抑止力になるのですから。防犯プレートと一緒に。この間、電柱の高いところに「防犯カメラ設置」というのをテレビで放映していました。あれだったらよくわかります。小さいのを張っていても誰も見ていないです。
- 西口副部長 あれは関電の許可がないとできないのですか。
- 宮本委員 何かあるのでしょうかね。
- 西村委員 下手に張ったら怒られる。
- 宮本委員 怒られます。この間、どこかの県で電柱に張っていました。
- 西口副部長 以前、話を聞いたら、勝手に張るのはいいけれど、勝手にはがすなどというのがありました。何かそのようなことを聞きました。そんなばかなと思いましたが、私の聞き間違いかもしれないですが。張るのは張って、それを勝手にはがすなってどういうことでしょうか。先ほど、宮本委員が言われたように大きいのは、関電に申請を出さないと無理でしょうか。
- 黒田市民協働課担当係長 設置するには当然関電の許可がいるでしょうが、防犯カメラにしても、きちんと落ちないようなかたちでつけなさいと言うことなので、大きい看板はつけられないことがありますので、今は、サイズは小さいと思いますが、あのサイズが限界というところですよ。そこはご理解いただきたいです。
- 早野委員 防犯の参加者がいなくなってやめると言われた場合はどうします。

○黒田市民協働課担当係長　そこは、いろいろ課題があると思うので、地域とどういったかたちで継続をしていくか。

○早野委員　運転手さんがいないです。今回だけやると言っておられました。

○西村委員　免許証の返納者がおられます。運転手がいなくなったら、ローテーションを組むのが大変です。

○西口副部長　防犯カメラは毎年製品がよくなっているというか、品質がよくなっているのですか。

○黒田市民協働課担当係長　品質も多分会社の努力によってよくなっていると思います。

○西口副部長　赤外線カメラつきとかそういうのもありますか。

○黒田市民協働課担当係長　赤外線。

○西口副部長　あの、夜間に犯罪が多いと思いますが、それに特化して、夜間でも写せるカメラです。

○黒田市民協働課担当係長　今のカメラでも十分対応できると思います。

○西口副部長　いけるのですか。

○黒田市民協働課担当係長　はい。警察も使うということで見ています。

○西口副部長　周り真っ暗でもオーケーですか。

○黒田市民協働課担当係長　まあ、きれいには写っています。周りが真っ暗までいくとなかなか難しいと思いますが、大阪市ですので、十分見えているとは思いますが。赤外線カメラはなかなか、金額的にも多分高価になってくると思います。

○西口副部長　今の、防犯カメラと言うのは、いわば解析度があがっているのか、少々暗くても写るのか、どちらの理由でよくなっているのですか。

○黒田市民協働課担当係長　画質。

○西口副部長　画質。

○西村委員　自分のマンションで使っていますが、解析度はその辺のカメラと一

緒です。よくなってきている。

○宮本委員 画素数があがってきています。

○西口副部長 画素数があがっている。画素数があがるということは、細かく撮れると思うけれど、それによって明るさやそのようなことは大丈夫でしょうか。

○西村委員 本当によく映っています。

○黒田市民協働課担当係長 何回か見させていただいたことがありますが、すごくきれいに撮れていると感じているところです。警察から見にくいということは余り聞いたことはないです。

○西口副部長 それならば、いくら稼働していても5年に1回くらい替えなければいけないですね。

○黒田市民協働課担当係長 耐用年数ですね。

○西口副部長 そんなに品質が変わるようであれば。

○黒田市民協働課担当係長 耐用年数は大体5、6年というところですので、今は、去年もそうでしたが、取り替えも可能としています。

○田中部会長 私はカメラをやっていますが、やはり性能は物すごく向上しています。だから、画像の画素数と画像を処理する能力ですね、それがあがっています。だから、暗くても明るくできます。画像を処理して、それをクリアにできるとか、真っ暗ではだめです。やはりそれは若干の光が必要ですが、若干の光があれば、コントラストがつきますのでよくなっているのではないのでしょうか。

○西口副部長 それでしたら安心です。ある家庭では自分の家の前にドライブレコーダーをつけているという家もありました。野菜を盗られたらしいです。ドライブレコーダーをつけて、きちんと撮影して、犯人がわかったらしいです。

○田中部会長 そうですね。

○西口副部長 泥棒もわからない。野菜を頻繁にとられる。ということで、個人的にドライブレコーダーが安かったので、12ボルトのバッテリーを車から電源としてとって、2週間くらいでみつかったということです。

○宮本委員 区役所と公園事務所との連携はないのですか。というのは、公園の自動販売機のところに、防犯カメラを設置するという話が決まっていますが、その入札する業者がない、応募者がいないらしいです。

○西口副部長 第1回目はそうでしたが、第2回目を今公募されているらしいです。

○宮本委員 草をぬいて、整地してありますがそのままになっています。区との連携は全然ないのですか。

○黒田市民協働課担当係長 公園事務所が入札をやっていますので、かかわりが無いと言われればそうです。

○宮本委員 そうですか。もうずっと半年ほどそのままになっていますので。

○嶋原市民協働課長 実施のときには、区に説明にきていただいていますし、地域活動協議会連絡会でも、当初は説明に来ていただいていますので、またある程度その辺のところが決まれば連絡はもらえるのかと思っています。どちらにしても実際手続き自体は公園事務所や局でもらっていますので、そここのところの結果を待つということになると思います。

○宮本委員 できたら早くつけてほしいと思っています。

○西口副部長 聞いた話によると、その防犯カメラ付きの自動販売機の周りにたむろする者が出てくるとそれもいけませんし、防犯カメラはわからないです。押すところの後ろに隠れているので、自動販売機の上にぼんと目立つようなつけ方ではないのでしょうか。

○嶋原市民協働課長 すいません、ちょっとそこまでは、今資料がないのですぐ出てこないです。

○西口副部長　　ジュースの単価の押すところの裏にそういうレンズがあると聞きました。あくまでもわかってしまったらいけないので、そこにレンズがあるということとです。

○尾崎市民協働課長代理　　そうです。外観からはわかりません。

○西口副部長　　そうですよね。

○尾崎市民協働課長代理　　どこにカメラがあるかわからないようにしています。

○西口副部長　　そうですよね。

○尾崎市民協働課長代理　　はい。

○西口副部長　　結局その前に、子どもがちがたむろするのではないかというので、それだったらつけないほうがましだと、私の地域ではそういう意見もありました。

○宮本委員　　明るいですからね。

○西口副部長　　中央公園でつけようかって議題にしましたが、かえってたむろするからとなりました。

○宮本委員　　だめだと。

○西口副部長　　いや、だめではないかということです。それも一理あると思って、申請はしなかったです。

○宮本委員　　入札する業者がない。

○西口副部長　　それは、第一回目そうでしたね。入札する業者がない。受けてくれる業者がいなかった。

○宮本委員　　いないですね。

○西口副部長　　それは、結局応募が少なかったからでしょ。

○嶋原市民協働課長　　応募がというところだと思います。もちろん業者なので、やはり利益を考えて応募されるということだと思います。

○宮本委員　　これだけあちこちに自動販売機、それも100円というのがでてきていますからね。100円以下というのものもあるし、だから、なかなか130円で売ったら買わないですよ。

○田中部会長　　公園では値引きなしですか。

○宮本委員　　なしです。

○田中部会長　　市だから値引きしたら具合が悪い。

○宮本委員　　公園事務所が缶ジュース売るようにしたらどうか。

○田中部会長　　防犯カメラをつけるためにね。

○宮本委員　　なるほど。

○田中部会長　　自動販売機の業者を利用して、ただでつけさせようという魂胆でしょうね。

○西口副部長　　防犯カメラを主体として、業者はそれを、ジュースが売れるのではないかとね。

○田中部会長　　確かに今、西口委員が言われたように、夏は、たむろする。中学生、高校生が集まってくる。それでなくても花火がいっぱいで困っています。夏場、公園で花火をあげるんですよ。

○西口副部長　　花火のごみ、弁当のから、夏になったらラーメンのから、いっぱい落ちています。その度に、私の地域でしたら議員さんが朝行って片づけておられます。これ以上ごみが出ることになる。まあ、いろいろあります。

○田中部会長　　まあ、時間もせまってきましたので、どうですか、何かありますか。ないようでしたら、もうここでいったん今日の議題をおしまいにしましょうと思います。

今日が今期最後の日です。2年で我々の任期は終わりです。10月1日から新しく任命された人が委員になるので、またそれで、組みかえも行われると思います。言い残したことがある方おられたら、区政会議の全般のことでもいいし、自分の感想でも

いいですがどうですか。

○田中部会長　それではこれで終わりにしましょう。どうもいろいろとありがとうございました。うまくリードできたのかどうかわかりませんが、おかげさまで私は任期4年、これで終わります。3つの部会をさせてもらいまして、これで終わりますが、一言言うと、区政会議と言うのは大層でね、大げさです。しょうがないですが。もっとざっくばらんな話ができたらいいですが、26名出て全体会議をやって、発言もせずに帰るとい人が結構おると思います。役所は一生懸命説明して、こういう施策をやりたいと、こういう予算をつけたいということで、説明されます。それを聞いて終わりです。あとアンケート書くくらいですね。意見言う人は同じで、結構それは深く施策をやっているから意見が言えますが、私らのようにやっていない人間は、あまり発言したらとんちんかんなことになりますので、そういうことを思います。もう少し、やわらかい会議にされたらいいかと思います。

議事録は簡単に、A4用紙2～3枚で終わるようにしたらいいと思います。それはやっていることをホームページにださなければいけないから丁寧に書かれるのですが、皆さん、これ70ページくらいになりますよ。今日だったら90ページになるか。A4用紙で。だから、それ時間とり過ぎです。もったいない。役所の有能な人材を、もっと有効な施策を考えてもらうとか、そういうことをアイデア出してもらうとか、そうもっていくべきだと思います。

○嶋原市民協働課長　議事要旨というかたちで、今もまとめて簡単に見る事ができるものを作ってホームページあげさせてもらっています。

○田中部会長　あれでいいと思います。

○嶋原市民協働課長　ただ、言われているように、議事録は出すことになってしまっていることもあって、できるだけ事務方でも見てその辺は整理をさせてもらっているところではありますが、やはり発言されている部分で、余りにも意図が変わるような手入れになってもいけないので、できるだけ発言されているところにそったかたち

のものにさせてもらっていると思います。ご意見としては伺います。

○田中部会長　もう一つですね、言っておきたいのは、よくやっていただいています。私もこの4年間よく勉強させていただきました。だから公募委員で何も知らなかったですが、やはり役所がこういういろいろなことをやっている、できるだけ私は参加させてもらって、見させてもらいました。だからよく勉強させてもらいました。その中で、役所の人って皆優秀です。我々と違って。やはり皆頭のいい人で。だから感謝しています。鶴見区をもっとよくしてください。よろしくお願いします。

以上です。あと、事務局から何かありますか。

○家熊市民協働課担当係長　ありがとうございます。最後に、特段事務連絡といったことは、ございませんが、事務局側からも、委員の皆様におかれましては2年間、大変ありがとうございました。

事務局からは以上であります。

○田中部会長　それでは、ありがとうございました。これで、委員の皆様2年間、本当に円滑に会議運営にご協力いただきました。部会長としてあつくお礼申しあげます。

それではこれで第2回の防災・防犯部会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　20時55分